

# 八代市防犯カメラ設置支援補助金交付の概要

## 1. 目的

犯罪の抑止、予防、再発防止その他地域の安全を確保するため、地域団体等が自主的に設置する防犯カメラに対し、その設置に係る費用の全部又は一部を補助するもの。

## 2. 補助対象者

必ず代表者名で申請を行ってください。

- ・自治会等（自治会、町内会、区等）
- ・地域協議会
- ・防犯ボランティア団体（八代地区防犯協会連合会に登録された団体に限る）

## 3. 補助対象経費

- ① 防犯カメラの購入及び設置に係る費用（支柱等の材料費含む）
- ② 防犯カメラを設置している旨の表示に係る費用

## 4. 補助金額

補助対象経費に相当する額（上限：カメラ1台あたり10万円）

注）年度内に申請可能な台数は5台まで（ただし、予算の範囲内で選考あり）

## 5. 補助金の主な交付条件

- 道路などの公共的な場所を撮影するものであること
- 防犯カメラの管理責任者を定めた「管理運用規程」を設けること
- 防犯カメラを設置している旨の表示をすること
- 防犯カメラを設置する構造物等の所有者、管理者の同意を得ること（道路占用許可、電柱への共架の許可など）
- 住宅などの私的な空間（玄関や窓など）が映り込む場合は、その住民の同意を得ること
- 撮影した映像を5日以上保存する機能を有する機器であること
- 防塵・防水仕様が「IP66」以上の防犯カメラであること

## 6. 見積書の徴収先

見積書については、お近く又はお知り合いの電気屋さんにお尋ねください。

若しくは、「(一社) 熊本県防犯設備協会 Tel:096(234)7531」に八代市内で取扱いを行うお店をお尋ねください。

## 7. 令和8年度予算額

市の予算 350万円（35台相当分）

お問合せ先  
総務企画部 危機管理課  
交通防犯係  
電話 33-4112

(裏面あり)

防犯カメラ設置支援補助事業(令和8年度)のスケジュール

時 期	防犯カメラ設置を希望する団体等	八代市
5月末		本通知発送
	地域での合意形成、設置場所の検討	
	補助金申請に必要な書類の準備 〔見積書、見取図、仕様書、運用規程等〕	
7月24日まで	<b>【提出】補助金交付申請書 ※1</b>	
		申請書類等の審査 (必要に応じ現地確認)
8月7日頃		交付(不交付)決定通知 発送
	<p>交付決定通知書の受領</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【注意】必ず、この通知を受領 されてから防犯カメラ設置工 事を開始してください。</p> </div> <p>ただし、申請内容(機器の種類や設置 場所、見積金額等)に変更がある場合は 変更申請が必要となりますので、工事開 始前に市担当者まで連絡してください。</p>	
	設置着手	
設置完了日の翌日から 30 日 を経過する日または3月 1 日ま でのいずれか早い日まで	<p>設置完了後</p> <p><b>【提出】実績報告書・補助金請求書</b></p>	
		実績報告書の審査、現 地確認
	<p>指定口座にて補助金受領 (目安：実績報告から 1 か月後)</p>	交付確定通知書発送 補助金の支払い

**※1 補助金交付申請書に併せて提出が必要な書類等**

- ① 事業計画書及び収支予算書(様式第2号)
- ② 防犯カメラの取扱いに関する管理運用規程等(任意様式でも可)
- ③ 見積書(写し)
- ④ 防犯カメラの仕様書又はカタログ(写し)
- ⑤ 防犯カメラの設置場所の見取図及び現況写真
- ⑥ 同意書(設置場所の管理者、映像に映りこむ住宅の住人) ※該当する場合のみ
- ⑦ 道路交通法等に基づく許可 ※該当する場合のみ

} 必須

(裏面あり)